

名古屋の住宅地見学会

1. 日 時 **平成15年11月8日(土) 10時30分～17時00分**
2. 主 催 (社)都市住宅学会中部支部
3. 見学先 名古屋市瑞穂区御劔地区(木造住宅密集地区)
 名古屋市東区泉一丁目、白壁地区(都心マンション(紛争)地区)
 名古屋市北区アーバニア志賀公園(都市公園環境共生団地)
4. 主 旨
 中部圏には伝統を背景とした独自の住宅事情を有する都市が存在しております。中部支部では、これから各都市を一日かけて見て回る企画を継続して開催していきたいと考えております。
 さて、今回の見学会は、東海地域の中で多くの都市住宅問題を抱え、また一方では先進的な取り組みも実践されている名古屋市内の3地区について、移動に公共交通機関を使い、地区内を歩いて見て回ろうとする企画です。
 都市住宅学会会員の多数の皆様のご参加をお待ちしております。
5. 行 程
 10時半 (地下鉄桜通り線) 瑞穂区役所駅集合 (徒歩) 御劔地区
 雁道 (基幹バス) 矢場町駅 (地下鉄名城線) 久屋大通り駅 (徒歩)
 13時頃 泉一丁目、白壁地区 白壁 (基幹バス)
 15時頃 市役所駅 (バス) 志賀公園前(徒歩) アーバニア志賀公園 (徒歩)
 17時頃 黒川駅(地下鉄名城線)解散
6. 各地区概要・みどころ紹介

(1) 御劔地区
 郡道沿いに集落が存在し、その周囲は田や畑であったところを、大正から昭和初期にかけて新堀川沿いに立地した大規模工場の下請け工場や工場従業員の住宅確保等を狙いとした耕地整理により住宅地となった地区。
 国土交通省が地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地」の抽出基準を設定し、平成15年7月に公表した名古屋市4地区約123haの中で、最も大きな地区。
 既存集落地区は、緑が比較的多く残っているものの道路・公園等の都市基盤が不足し、耕地整理地区では、接道要件を満たさないため建替えができず老朽化した長屋が残り、防災性が低くなっている。また、高齢化率の上昇の一方、商店数や人口・世帯数が減少し、地域の活力が低下してきている。

裏面に続く

(2) - 1 泉一丁目地区

都心定住を促進するために、中高層階(5階以上)を住宅とした建築物について、都市計画法と建築基準法に基づく特別用途地区として1996年5月施行の名古屋市中高層階住居専用地区建築条例により、容積をボーナスする制度(400% 500%)の対象地区。商業地域であるが、風俗営業等を禁止し、住宅と商業業務施設の併存を図っている。しかし、一方では商業地域であるが故に、日影による中高層の建築物の高さの制限が存在していない。

都心(商業地)の高度な利便性を享受する都心居住については、日照等の居住環境水準が守られなくても可とする一部需用者・供給者・都市計画行政者に対して、都心といえども良好な居住環境を求める居住者も多いことが日照等の相隣環境紛争の発生に現れ、判決においても一定の居住環境水準確保を認める事例も出ている。

(2) - 2 白壁地区

江戸時代に尾張藩の中級武士に割り当てられた約600~700坪の敷地に、大正から昭和初期にかけて名古屋の財界人が移り住み、近代洋風建築の立ち並ぶ高級住宅地となった。名古屋における都市型住宅の嚆矢「春田文化住宅」も残っている。

相続等により個人邸宅から料亭へ、そしてマンション・事務所へと用途が転換が進みつつあるなかで、教育委員会指定の町並み保存地区として景観が守られてきた。この自己規制を基に、東京・国立に続く景観面からマンションの高さを制限する仮処分決定がなされた。

(3) アーバニア志賀公園

志賀公園に隣接した大規模工場(神戸製鋼)跡地に都市基盤整備公団が環境共生住宅団地を整備中。

地下雨水貯留施設、災害時にはトイレとして利用可能なマンホール蓋、非常用電源として利用される太陽光発電等の防災対策で「全建賞」を受賞。

住民参加のまちづくり(花物語)として、共用地に四季折々の草花を栽培したり、屋上やバルコニーや窓に花を飾っている。当日は、花物語アドバイザーの伊藤さんのお話も聞けます。

6. その他

・ 参加費：交通費・昼食費等各自負担

(毎月8日は名古屋市が環境保全の日としており、地下鉄及び市BUSに乗り放題のなごや環境きっぷが620円です。850円の地下鉄・市BUS共通一日乗車券と買い間違えないようご注意ください。)

・雨天決行

・ 申込方法：氏名、所属、連絡先(電話またはe-mail)を明記し下記まで

(財)名古屋都市センター調査課 松山明 e-mail：matsuyamaa@nui.or.jp